

第三部会（第 24 期・第 10 回）

議事要旨

I 日 時

令和 2 年 8 月 7 日（金）10:00～15:00（休憩 12:00～13:00）

II 会 場 遠隔会議（Webex） ※開催拠点：九州大学

III 出席者

部長 大野 英男
副部長 徳田 英幸
幹事 高橋 桂子
米田 雅子
副幹事 菱田 公一

相澤 彰子、相澤 清晴、相田 美砂子、浅間 一、浅見 真理、阿尻 雅文、荒川 薫、磯部 雅彦、大倉 典子、大島 まり、大西 公平、小澤 徹、梶田 隆章、片岡 一則、加藤 昌子、金子 真、川村 光、岸本 康夫、木村 学、厨川 常元、小池 俊雄、小谷 元子、小林 潔司、小山田 耕二、三瓶 政一、柴山 悦哉、菅原 洋子、但野 茂、田近 英一、谷口 倫一郎、田村 裕和、筑本 知子、茶谷 直人、坪井 俊、徳山 豪、所 千晴、中野 義昭、中村 尚、野尻 美保子、萩田 紀博、波多野 睦子、春山 成子、東野 輝夫、福山 満由美、藤井 孝藏、松尾 由賀利、美濃 導彦、宮地 充子、山口 周、山崎 典子、山本 里枝子、吉村 忍、渡辺 美代子、渡辺 芳人（以上 59 名、敬称略）

事務局 松室参事官、五十嵐、柳原、小島、横田、加藤

IV 議 題

- 1) 前回議事要旨（案）等の確認
- 2) 各委員会等からの報告と来期重点事項（次期申し送り事項）
- 3) 第三部の今後の取組予定（次期申し送り事項）
- 4) 協力学術研究団体の規定の改定について
- 5) 第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会の提言について
- 6) 次回総会（第 181 回）及び第三部会（第 25 期・第 1 回）の開催について
- 7) その他（自由討議）

V 配布資料（資料番号は、議題と対応）

【統合版】

資料 1 第三部会（第 24 期・第 7 回、第 8 回、第 9 回）議事要旨	2
資料 3 （参考）第 23 期第三部申し送り事項	8
（参考）日本学術会議の運営に関する申し送り	14
（参考）第 23 期委員会等申し送り一覧	17
資料 4 日本学術会議協力学術研究団体規程、新旧対照表	43
資料 6 （参考）第 175 回総会日程	53
（参考）第三部会（第 24 期・第 1 回）議事次第・議事要旨	54
資料 7 新型コロナウイルス感染症の学術研究への影響と対応に関する調査のお願い	57
参考資料	
1 第三部会員名簿（令和 2 年 8 月 1 日現在）	71
2 第三部会及び第三部拡大役員会 開催予定	73

【別冊 1】

資料 2 各委員会等の活動報告

【別冊 2】

資料 5 提言（案）「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」

VI 議事

1) 前回議事要旨案等の確認

- ・ 事務局の人事異動に伴い着任した松室参事官による挨拶が行われた。
- ・ 大野部長より、第三部会をリモート会議で行うにあたり、諸注意事項が伝えられた。
- ・ 大野部長より、前回議事要旨案（第 7 回、第 8 回・第 9 回メール審議）の確認が行われ、了承された。

2) 各委員会等からの報告と来期重点事項（次期申し送り事項）

- ・ （1）第三部附置分科会（科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする分科会、理工学ジェンダーダイバーシティ分科会）、（2）分野別委員会（情報学委員会）、（3）課題別委員会・機能別委員会（自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会、人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する検討委員会、防災減災学術連携委員会、科学的エビデンスに基づくスポーツの価値の普及のあり方に関する委員会、オープンサイエンスの進化と推進に関する検討委員会、科学者委員会学術体制分科会）から報告が行われ、併せて次期申し送り事項が示された。

3) 第三部の今後の取組予定（次期申し送り事項）

※午後の部で議論。

4) 協力学術研究団体の規定の改定について

- ・ 米田幹事より、資料 4 に基づき、協力学術研究団体の規定の改定について説明が行われた。説明の要点は次の通り。

- ① 今回の改定は、学術論文の発行、研究者の定義に関わるものである。
- ② 学術誌の発行は「各学会自体が発行元になって発行すること」という規定だった。見直しの結果、複数の学会が集まり発行する学術誌も、学会でなく他の出版元のものでも個別審査の下で認めていく、予稿集も学術的価値が認められれば学術論文として認めるということになった。
- ③ 研究者の定義について。これまでの日学の規定は「学会は研究者が半数以上を占めること」というもの。見直しの結果、資料にある日学既定の 6 番目を拡張して、今までは、「研究に従事する者であって OB と非常勤」だったが、「研究に従事する者」を外して、「当該研究分野について、学術論文、学術図書、研究成果による特許等の研究業績を有する者」とした。

5) 第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会の提言について

- ・ 山口委員（附置分科会委員長）より、第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会の提言について説明が行われた。説明の要点は次の通り。

- ① 提言のタイトルは「学術情報の大変革時代に向けた学術情報管理の再構築と国際競争力の強化」で、キーワードは「大変革時代」、「再構築」。委員、審議経過は資料の通り。エルゼビア、スプリンガーネイチャーからも情報提供を受けている。
- ② 分科会では、ジャーナル購読問題、理工工学系学術情報に関連するオープンデータ・オープンサイエンスの課題、日本の学協会について議論した。過去の優れた提言を総括し、実施されていない理由などを検討し、10 年後を見据えた学術情報の流通に関する提案を行った。日学は、これらのテーマに関し、過去に 5 つの提言・報告を行っているが、電子ジャーナル化の加速、よい成果は海外のトップジャーナルに発表して業績とするといった動きが定着したことから、過去の提言はあまり活用されなかった。結果、わが国学協会の学術誌は海外とのジャーナル競争で周回遅れになった。
- ③ 1990 年代からインターネット検索の利用が進んだこと、中国の台頭などから、ジャーナルのインパクトファクターは押し上げられた。こうした動きに対し、日本のジャーナル出版はこれらの動きとほとんど無関係でガラパゴス化し、凋落した。日本の出版社は、欧米の出版社には、宣伝の仕方など様々な部分で大きく水をあけられている。オープンアクセスの対策もとられていない。
- ④ 将来の研究、出版ビジネスはどうなるのか。学術出版ビジネスは大きく変わり、収益率も低下する。データ出版が収益の中心となり、論文誌は凋落する。高いインパクトファクターのジャーナル誌の地位はむしろ上がるだろう。そのキードライバーは、オープンアクセス化。大変革期の到来とともに、学術情報の大衆化、デジタルトランスフォーメーションが起こるだろう。
- ⑤ 電子ジャーナルの購読問題について。国公立私立大学合わせて、300～350 億円の規模になっている（文科省学術情報基盤調査）。京都大学は APC で 2 億円を払っている。研究公開で研究者が経費を研究費で負担する APC 問題は深刻。
- ⑥ 世界の潮流は変化しつつある。オープンアクセス化によって、契約者と出版社のバランスが変化してきている。欧州ではナショナルサイトライセンスの動き、国全体として契約する動きが出てきている。また、APC を含む定額制になっている。
- ⑦ 日本の学協会の課題は多い。例えば、①サイズが小さく、連携連合化させる提言が出ているが、それ

はほとんど進んでいない。②会員減少で若手会員の負担も増えている。学協会の持続可能性への対策は課題。現在の危機的な状況にもかかわらず、学協会サイドの現状認識と将来展望ができていない。

- ⑧ 提言としては、オープンイノベーションの促進があるが、そのためにジャーナル購読に関し APC を含む一括契約の推進、ジャーナル発行に関し、国際チームを立ちあげ、フラッグシップジャーナルの刊行、電子出版、ネット宣伝を提供する出版法人の設立、学協会と当該出版法人との連携した共同出版の推進などがある。
- ・ 説明の後、意見交換が行われた。特に提言に関し、CSTI への紹介、学術誌に関する考え方の異なる分野への対応と議論、学術誌をめぐる分野ごとに異なる事情とそういう意味での「多様性」を認め担保すること、既存機関と新設法人の関係などについて話し合われた。

6) 次回総会（第 181 回）及び第三部会（第 25 期・第 1 回）の開催について

- ・ 大野部長より、次回総会および第三部会の開催に係る問題点、特に次期の第 181 回総会、第三部会のオンライン開催について説明が行われ、意見交換が行われた。

(休憩)

【人事異動に伴う挨拶】

- ・ 事務局の人事異動に関し、犬塚前参事官より異動の挨拶が行われた。

議事（続き）

6) 次回総会（第 181 回）及び第三部会（第 25 期・第 1 回）の開催について（続き）

- ・ 事務局より、第三部会のあり方についての部会の決定が、期を超えてつなぐことができない規定上の根拠について説明が行われた。説明の要点は次の通り。
 - ① 日本学術会議法第 28 条に基づき、「会長は、総会の議決を経て」「日本学術会議の運営に関する事項につき、規則を定めること」ができ、日本学術会議会則が定められている。
 - ② 会則第 38 条（幹事会への委任）において、「総会に関する事項及びこの会則において総会で定めるとされているもののほか、会則の施行に関し必要な事項は、幹事会が定める」とされており、幹事会には、会則の施行に関し必要な事項を定める権限が委任されている。
 - ③ 部会に関しては、法律、会則、細則にそれぞれ規定されているが、部会に関する規則を定めることについての部会の権限については明示的な定めはなく、部会としては、議決をすることはできるが、規則を定めるのは総会かまたは権限を委任された幹事会ということになる。
 - ④ ただ、規則として定められないからといって、部会としての意思決定について、次の期に全く引き継ぐことができないということではないので、今後の第三部会のあり方や、部会の運営に関する事項をどう決めていくかということについては、技術的な点を含め、第三部会員の皆様とご相談させていただきたい。
- ・ 説明の後、総会及び部会の出席に関する規程上の根拠についての確認、規程に則り「対面」での出席を重視すべきか、第 24 期の決定を第 25 期に引き継ぐこと等について、意見交換が行われた。

- ・ 意見交換の結果、総会に関する検討は引き続き行われているが、少なくとも「第三部に関しては、新型コロナウイルスの脅威がすぐになくとも考えられない状況下において、第25期においても、オンライン部会を正式な部会としたい」ということを、第24期の第三部会として確認した。

7) その他

【報告事項】

- ・ 大野部長より、以下のとおり、3点報告があった。

(予算執行状況)

- ① 6月末時点で委員等旅費は1円も使われておらず、2,133万8,000円まるまる残っている。委員手当は少しずつ減っているが、6月末で2,290万円と少しある。会員手当はもともと1,010万円が895万3,000円に減っている。オンライン会議を開催した際に会員手当が支給されているためである。9月末時点で委員手当、会員手当は少なくとも半分は残って年度の後半に引継ぎができる状況。

(意思の表出状況)

- ・ 今期に発出した提言は24年(23期は20件)、報告は10件(同16件)、記録は1件(同15件)。提言・報告合計で今期は34件(同36件)。新型コロナウイルスの影響はあったが、前期とほぼ同程度の意思の表出ができた。

(新型コロナウイルスの学術研究への影響に関するワーキンググループ)

- ・ 新型コロナウイルスの学術研究への影響について、幹事会声明を含めて考える必要があるのではないかという提案が、第一部、第二部からあり、ワーキンググループができている。第三部からのメンバーは、米田先生、菱田先生。
- ・ ワーキンググループについては、学術的影響をこれから調査する段階。図書館の活動が滞るなど個々に問題が提起されているが、日学が扱うべき課題の交通整理を含め各部の委員長にアンケートを依頼、集計しようとしている。(菱田)

【自由討議】

- ・ 遠隔講義はコロナ対策上は有効だが、理系は実験をするということに重さがあるので、この点については今後ご検討いただきたい。(菅原)
- ・ 3.11で顕在化した問題、今回のコロナ、第24期にも頻発した自然災害の議論における、日本社会が持っているシステム的な脆弱性については、部を越えて改めて議論するようなことは必要なのではないかと思う。(吉村)
- ・ コロナをきっかけに、メディアを含む国民の科学リテラシーが高くないということを感じている。科学リテラシーの向上も日学の役割だと思う。(波多野)
- ・ メディアだけでなく、専門家のリテラシーにも問題がある。サイエンスコミュニティは、本来必要なものを正確に伝えるリテラシーが必要だと思う。(渡辺芳)
- ・ 新型コロナの学術研究へのマイナスの影響ばかり挙げがちだが、科学技術に対する新たなニーズに応えるための新たな研究や技術開発が進む可能性が出てくる、プラスの影響もある。社会ニーズに応える技術をいかに社会に普及させるか、人文社会系の方とも考える必要があるのではないか。(浅間)

- ・ コロナを一過性のものとしなくて、大変革が起きるよい機会、チャンスだという考え方は大切。未来の学術、大学、日学について、第一部、二部と一緒に考えて世界をリードする動きを作っていくことが大事だと思う。(野尻)
- ・ コロナ禍では、日本の情報システムの脆弱性、大学における国際性のある科学、研究教育の不十分な点が浮かび上がった。特に人材育成が非常に重要な課題。学術体制、人材育成の中長期計画に日学はシンクタンク的な役割を果たして、政府とのパイプでその実現をいかに早めるかという課題がある。(木村)
- ・ 日学としても第三部としても、広報活動を積極的に行うことは必要だと思う。(荒川)
- ・ 日本では、スクラップ・アンド・ビルドというシステムが組織や社会に入っていないので、こういう悪い傾向から脱することが重要。自分たちから様々なことを変えていくことを始めるにはどうしたらいいかを考えなくてはならない。(山口)
- ・ 第三部としても、サステナブルな学術、学術がサステナブルに続くようなものを今後も検討いただければ有難い。遠隔による部会の開催に関して、非常時に社会の安定のために必要なものと、重要な目的のためには改変可能なものがあると思うが、その切り分けができるような社会の構成を考えていかななくてはならないと思った。(柴山)
- ・ いわゆる「ニューノーマル」という状況において、大学のウェブ講義はいいことだろうが、精神性、人間性、将来のための人的ネットワークの構築をどうするかはまじめに考えないといけないと思う。(厨川)
- ・ 何かがないと変えられないが、やればできるというところもあり、色々なシステムをうまくハイブリッドで構築していくのが重要だと思う。講義も含めて会議でもうまくやっていくことを共有できるようにお願いしたい。(加藤)
- ・ 地方在住だと、テレビ会議は非常に助かる半面、対面でないとできないことをどう解決、保証していくかが、人と人との交わりの点では大きいと思う。また、経費については参加が増えて持ち出しにならないよう、旅費以外にも使用できるように長期的に考えていただけたらと思う。(磯部)
- ・ コロナ禍の下で、バーチャルリアリティの技術進歩は目覚ましいものがあり、その中で第三部が果たす役割は大きいと思う。総合工学ということでは、単独の学問領域があるという時代ではなく、第三部の委員会がジョイントしてやっていく、第一部や第二部とうまくやっていく、学会を統合するようなスクラップ・アンド・ビルドとか色々なことが急速に発展していく感じがしている。(大倉)
- ・ 学術への影響調査のワーキンググループで、例えば共同で使える装置を持っている大きな大学・機関の状況について、既に調べられているのであれば教えていただきたい。地方にいて、大きな装置までアクセスが容易でない状況を考えると、重要な問題だと思う。(相田)
- ・ 今期中に機械工学全体としての提言をまとめたかったのだが、昨年度は予算の関係で、今回はコロナで、会議開催が難しくなってしまったため、今期は記録という形で残し、次期早いうちに提言ということを考えているが、委員長としてはとても残念だった。学術体制の話は、第三部で継続して議論していただきたい。常に色々なデータを第三部で皆さんで共有して、今どのような状況にあるのか、どういう課題があるのかを常にウォッチしていることが非常に大事になると思う。(藤井孝)
- ・ 見識のある先生が先読みをしつつ、きちんとしたものを発信し続けていただければと思う。第三部附属分科会の提言には強く同意するが、APC との一括ということで、これを個別の大学でやり始めた

らまた同じことの繰り返しにならないかということ少し懸念している。(松尾)

- ・ コロナになってこのようなオンライン会合ができるのはいいことだが、実際に集まることの意義は代えがたいものがある。講義でも普通なら熱気というか、それがなくなって非常に苦しいと思う。(坪井)
- ・ こういう時代だからこそ、「学術」を基盤につながるコミュニティだと思うので、次期以降も学界からの提言をもって日本をよい方向に導いていただきたい。(小谷)
- ・ 心配していることが2つあり、一つは学術だけではないと思うが、社会に想像力がなくなってきていて、目に見えない仕組み、あるいはロジックがなかなか通用せず、研究でいうと POC という形で、目に見える形でないと評価しないという傾向が強くなりすぎている気がする。二つ目は、学術が若干商業化しており、材料を提供するのは研究者、それを使うのも研究者、そこで利益をあげる会社があるというのは、商業化が行き過ぎていることだと思う。(大西)
- ・ 第二部の大規模感染症予防検討分科会とユビキタス社会状況認識分科会と合同で、感染症の第2の提言を出そうとしている。感染症一つとっても、分野によって思うことは違い、色々な意味で、色々な分野の方とお話させていただき、自分としても勉強になった。(東野)
- ・ コロナ禍に関して、大学内では留学生の問題があり、あまり議論されていない点が多々ある。日学で提言として打ち出していただけると助かると思った。(宮地)

【24 期第三部役員の挨拶】

- ・ 高橋幹事、米田幹事、徳田副部長、渡辺副会長、菱田副幹事、大野部長の順に、挨拶が行われた。

(閉会)